

第10回食品の営業規制の平準化に関する検討会 配布資料

# 他自治体管轄区域で営業していた キッチンカーを原因施設とする 食中毒事案に係る対応について

千葉県健康福祉部衛生指導課

# 県内一円営業許可について

- 千葉県では、県内指定都市・中核市と協議の上、「屋台、露店による飲食店営業」、「自動車による営業」について、営業の範囲を千葉県内一円とする営業許可を認めている。

※平成30年改正法施行前（いわゆる旧法時代）から継続運用

- 申請手続、監視方法等について運用通知で統一化を図っている。

## ※県内一円営業許可に対する監視方法

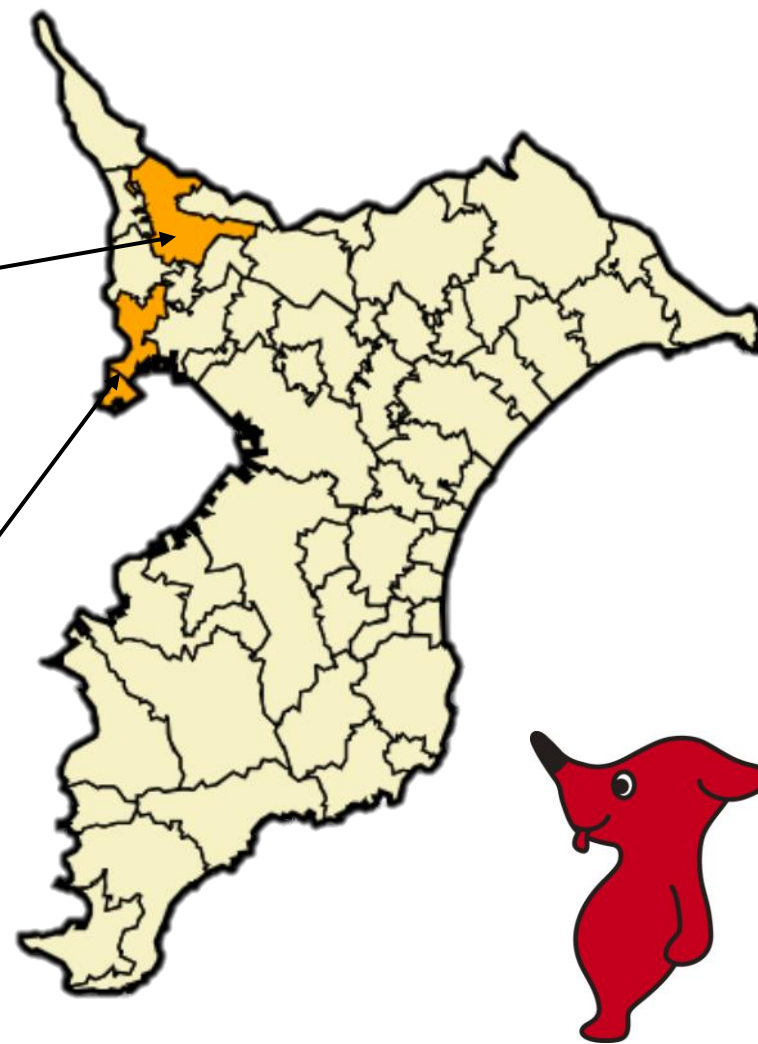
- 保健所間の連絡を密にし、現に営業している区域を管轄する保健所（以下「営業地保健所」という。）の食品衛生監視員が監視を行う。
- 営業の許可をした保健所（以下「許可保健所」という。）は、必要に応じ、営業地保健所に監視指導を依頼する。
- 違反を発見した場合は、許可保健所に通知する。

# 事案概要

発 生 日 : 令和6年6月10日  
喫食者数 : 24名  
患者数 : 15名  
死者数 : 0名  
原因施設 : 令和6年6月9日に柏市内イベントに出店していたキッチンカー  
原因物質 : ノロウイルス  
推定原因 : 調理従事者の手指を介した食品の汚染

営業地保健所：柏市保健所  
(管轄区域：柏市) ※中核市

許可保健所：市川保健所  
(管轄区域：市川市・浦安市)



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

# 探知から食中毒決定までの経過

| 日付      | 対応  | 内容                                                                                                                                                                                    |
|---------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6/12(水) | 柏市  | <ul style="list-style-type: none"><li>関係者からの通報で事案を探知。</li><li>事前にイベント主催者から提出されていた行事開催届の情報を元に主催者と接触。</li><li>主催者から入手した患者・出店者情報を元に、患者調査を実施。併せて、原因食品として疑われた食品を提供していたキッチンカーを特定。</li></ul> |
| 6/13(木) | 柏市  | <ul style="list-style-type: none"><li>患者調査結果の情報提供と併せて施設調査を千葉県へ依頼。</li></ul>                                                                                                           |
|         | 千葉県 | <ul style="list-style-type: none"><li>当該キッチンカーに対する施設調査を実施。</li></ul>                                                                                                                  |
| 6/15(土) | 千葉県 | <ul style="list-style-type: none"><li>当該キッチンカーを原因施設とする食中毒として決定。</li></ul>                                                                                                             |

# 事案総括

- 営業地保健所と許可保健所が自治体管轄を跨ぐ事案であったが、日頃から担当者間会議等により連携を行っており、自治体間の情報のやりとりをスムーズに行うことができたこと、イベント主催者から事前に営業地保健所へ提出させた出店者情報から許可保健所が千葉県であることがすぐに判明したことから、比較的早期に食中毒決定に至ることができた事案であった。
- イベント開催時においては、食中毒等の健康危害事案の発生に備えて、必要な情報を速やかに保健所へ提供できるよう、平時から出店者情報の整理を行うよう主催者へ指導を行うことが重要と考えられた。